

平成26年度 事業推進計画（かわさき保育プラン）（案）《概要版》

～子どもの笑顔があふれ、未来の力を育むまち・かわさき～

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の考え方

本事業推進計画は、平成23年3月に策定した「第2期川崎市保育基本計画（かわさき保育プラン）」（以下「かわさき保育プラン」という。）の「基本的な視点」、「基本目標」、「基本方向」を踏まえながら、施策目標や事業量を設定し、それに対する事業の手法などを示した実行計画とし、本市の社会状況の変化や子育てを取り巻く環境の変化に対応しながら、本市の最優先課題である待機児童ゼロに向けた取組を推進するとともに、平成27年度からスタートする「子ども・子育て支援新制度」への適切な対応を図っていきます。

2 計画の位置付けと計画期間

【計画の位置付け】

本事業推進計画は、平成23年3月に策定した「かわさき保育プラン」の計画の基本的な考え方を踏まえながら、「事業推進計画」として、平成26年度の施策目標や事業量を設定し、それに対する事業の手法などを示すとともに、『かわさき子ども「夢と未来」プラン』などの子ども・子育てに関する行政計画や施策・取組との連携を図りながら、今後の保育施策を総合的に推進するための行政計画として位置付けます。

【計画期間】

本計画では、「かわさき保育プラン」の計画期間に示された平成23年度から平成27年度までの保育施策の方向性に基づき、平成26年度における施策目標を設定し、取組を進めます。

第2章 これまでの取組の状況

■ 「かわさき保育プラン」の平成23年度から平成25年度を取組を振り返って

本市では、「計画の基本的な考え方」に基づき、基本目標の実現を図るために、3つの基本方向と、9つの施策に沿って取組を展開してきました。平成23年度から平成25年度までに実施した主な施策の進捗状況は、次のとおりです。（詳細は本編参照）

主な施策	進捗状況
認可保育所の定員枠	目標：4,320人の増 実績：4,420人の増
認可外保育事業	援護対象児童数 H22/4 2,316人 H25/4 3,242人（926人増）
地域子育て支援センター	目標：26か所の増 実績：27か所の増

第3章 就学前の子育て家庭の状況

本市の就学前児童の養育状況、就学前児童の増加と保育所入所児童数の推移、年齢別の保育所の利用申請数などから、保育所等の利用ニーズの高まりを説明しています。

- 1 就学前児童の養育状況 ～子育て支援サービスの利用ニーズ～
- 2 保育所の入所状況 ～就学前児童の増加と保育ニーズの高まり～
- 3 保育所の利用申請状況 ～1歳児からの保育所利用申請への対応～
- 4 保育所の設置状況 ～子育て家庭のライフスタイルと利用ニーズ～
- 5 保育所等の利用ニーズの状況 ～保育所等の利用ニーズの多様化～

第4章 事業推進に向けた課題

1 保育環境の整備に向けた適切な対応

就学前児童の増加や子育て家庭を取り巻く環境の変化から、認可保育所の利用を希望する家庭は年々増加傾向にあり、依然として待機児童が生じています。

2 多様な保育ニーズへの適切な対応

核家族の進行、親の価値観の変化により家庭のライフスタイルは多様化し、仕事と家庭を両立する共働きをする家庭も増えており、子どもを取り巻く環境の変化による多様な保育ニーズが生じています。

3 地域で子育てを支える取組の推進

地域との関わりの希薄さと相まって、子育ての孤立感や負担感を持つ家庭が増え、子育てに対する負担や不安、孤立感を和らげ、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援や地域における育児力の向上のための取組、またワーク・ライフ・バランスの実現が求められます。

4 「子ども・子育て支援新制度」への適切な対応

急速な少子化の進行や結婚・出産・子育ての希望がかなわない現状から、子育てに孤立感・負担感を持つ家庭の増加や子ども・子育て支援の質・量の不足等に伴う深刻な待機児童問題など、子育てをめぐる社会状況の変化に対応するため、「質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供」「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取組が求められています。

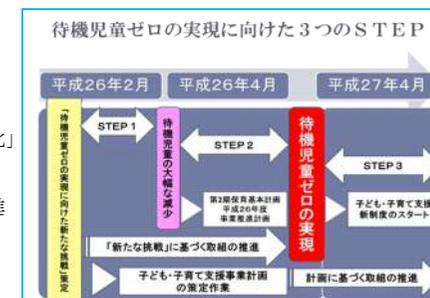
第5章 「待機児童ゼロ」の実現に向けて

1 待機児童ゼロの実現に向けた3つのステップ

- STEP 1 待機児童の大幅な減少に向けた取組の「加速化」
- STEP 2 待機児童ゼロの実現に向けた取組
- STEP 3 子ども・子育て支援新制度における取組の推進

2 待機児童ゼロの実現に向けた4つの方向性

- (1) 保育受入枠の確保
- (2) 保育の質の担保・向上



- (3) 利用者への支援ときめ細やかな対応の充実
- (4) 多様なニーズに応える取組の推進

第6章 計画の基本的な考え方

1 基本的な視点

「事業推進計画」の推進にあたっては、「かわさき保育プラン」に掲げた考え方にに基づき、4つの“C”を基本的な視点とします。

2 基本目標

「小さな命に大きな未来、育ち育てるまち・かわさき」

3 基本方向

基本目標の実現を図るため、

3つの基本方向と9つの施策を推進します。



3つの基本方向	9つの施策		
1 “かわさき”の子育て支援の充実	(1)保育環境の整備と多様な保育ニーズへの適切な対応	(2)利用者の視点に立った情報提供とサービスの質の向上	(3)保育サービスの利用における受益と負担の適正化
2 社会全体で子育てを支える仕組みづくり	(1)地域で子育てを支える取組の推進	(2)企業等(雇用主)における子育て支援の取組の推進	(3)多様な主体との協働による取組の推進
3 新たな制度への対応と大都市等との広域連携	(1)新たな制度への対応	(2)国、県、企業等との連携・協力	(3)大都市等との広域的な連携

5 利用者へのサービス向上に向けた取組

- ・区役所における子ども及びその保護者の個々のニーズに応じたきめ細やかな利用者支援の実施

6 保育サービスの質の向上に向けた取組

- ・保育士確保対策の充実

7 保育サービスの利用における受益と負担の適正化

- ・子ども・子育て支援新制度への対応を含めた保育料の負担のあり方の検討

8 地域で子育てを支える仕組みづくりの充実

- ・新たな公立保育所の活用による地域の子ども・子育て支援の充実

9 企業等(雇用主)における子育て支援の充実

- ・九都県市が連携した取組の実施や子育て家庭向けセミナーの開催など、「ワーク・ライフ・バランス」を推進するための市民等への普及・啓発

10 多様な主体との協働に向けた取組の充実

- ・事業主、労働者代表、子育て支援従事者、子育て当事者等から成る川崎市子ども・子育て会議の運営

11 国の新たな制度や地域主権改革への対応

- ・子ども・子育て支援新制度への円滑な施行に向けた「待機児童解消加速化プラン」及び「保育緊急確保事業」等の取組
- ・(仮称)川崎市子ども・子育て支援事業計画の策定

12 国、県、企業等との連携による事業の推進

- ・国所有地、県所有地、企業の土地等の活用による保育所整備の推進

13 広域的な連携の推進

- ・大都市会議等を通じた課題の検討や情報の共有による連携の推進

第7章 事業推進計画

事業推進計画においては、「かわさき保育プラン」の計画期間である平成23年度から平成27年度のうち、平成26年度における取組を示しながら、その施策目標を設定し、本市の保育施策を推進するものとします。

【施策目標における平成26年度の主な取組】

1 認可保育所の整備等

- ・認可保育所の整備 22か所 1,540人分
- ・認可外保育施設から認可保育所への移行 400人分 (12か所)

2 認可外保育事業の充実と再構築

- ・川崎認定保育園保育料補助金の拡充
- ・指導体制の強化

3 「認可保育所の運営のあり方」を踏まえた公立保育所の再構築

- ・「新たな公立保育所のあり方基本方針」に基づく全区での実施

4 子育て家庭への支援の充実

- ・地域子育て支援センター事業の運営の方向性を踏まえた運営手法の見直し
- ・病児保育施設の設置

第8章 計画の推進に向けて

1 計画の推進にあたって

計画の推進にあたっては、国の制度改正や本市の社会状況の変化、さらには子育てを取り巻く環境の変化に適切に対応し、**国の待機児童解消加速化プラン・保育緊急確保事業の支援メニューを積極的に活用することで、本市の最優先課題である待機児童ゼロを目指すとともに、平成27年度から実施される国の新たな制度である「子ども・子育て支援新制度」の円滑な導入に向けた取組を進めます。**

2 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、本市の社会状況の変化に適切に対応しながら計画の進捗管理を行うため、市民・こども局こども本部を中心として、平成23年度に設置しました庁内の関係局・区で構成する「川崎市保育施策庁内推進本部」による全庁的な対応とともに、**児童福祉審議会や子ども・子育て会議からの意見を踏まえながら**、“子どもの笑顔があふれ、未来の力を育むまち・かわさき”の実現を目指した取組を推進していきます。